

## 7番 元坂正人議員

○議長（大西慶治君） 通告順3番 元坂正人議員の一般質問を行いますので、元坂正人議員は質問席へ移動してください。

それでは、通告順3番 元坂正人議員の発言を許可します。

元坂正人議員。

○7番（元坂正人君） 議席7番 元坂正人でございます。今回1点だけ質問をさせていただきます。

町の造林事業における認定林業事業体の指導・育成について、林業振興や水源の涵養、そして二酸化炭素、CO<sub>2</sub>対策などの森林整備はいまや国の重要課題の一つであり、我が町でも平成22年度予算で2億円の林業関係予算が計上され、また全国に先駆けてオフセットクレジット制度を活用し、町有林が吸収する二酸化炭素CO<sub>2</sub>の量を、二酸化炭素の排出削減に取り組む企業等に販売する事業を展開していることについて、高い評価をいただいているものでございます。

しかしながら、造林事業の中の作業路、開設や間伐などを認定林業事業体が行う造林補助事業について、一部住民の方からその事業の進め方についての問題点をお聞きいたしましたので、今回それについて質問をいたします。具体的には栃原地内で実施されている造林補助事業で、地権者と認定林業事業体との間において、土地の境界等でトラブルが発生しているとお聞きしましたので、その事業の概要やトラブルの原因、そして今後の対策についてお聞きしたいと思います。この造林補助事業の事業主体は、県が認定をした認定林業事業体でありまして、町が発注した林業整備ではありませんが、町の総合計画の中でも施策の方向性と主な事業という項目の中で、認定林業事業体の組織樹立並びに後継者の育成に努める森林整備の担い手を強化するとともに、各種事業の拡大や育成に関する制度の充実に対して関係機関との調整を図りますと書かれております。このようなことから、町は認定林業事業体を育成、指導する立場にあたると思います、町長のご見解を問うものでございます。

○議長（大西慶治君） 尾上町長。

○町長（尾上武義君） それでは、造林事業におきます認定林業事業体の育成指導についてお答えをいたします。この認定林業事業体の育成、指導につきましては、林業労働力の確保の促進に関する法律というのがございまして、この中で県や農林水産支援センターがその育成・指導という役割を担うこととなっております。町の位置づけといたしましては、認定林業事業体に限定せずに林業に従事するものという事で、広く支援する立場にございます。

大台町森林整備計画、これは平成21年から平成26年3月まででございますが、この計画では林業に従事するものの養成及び確保に関する事項がうたわれておりまして、林業従事者確保が社会的に必要であることから、積極的な補助事業の活用によりまして、安定的な事業の確保を図りながら、事業体の経営基盤の維持増進と森林環境創造事業等の安定的な事業の確保に努めてまいってきているところであります。

事業につきましては、三重県造林補助事業実施及び補助金交付要綱に基づきまして、実施をされているところであります。造林補助事業の実施主体は森林組合を始めとする認定林業事業体のほか、森林所有者みずからが施業を行った場合でも補助対象となるわけでありまして、しかしながら、森林所有者みずからが施業を行うというのは稀でございまして、作業路開設や間伐促進を図るため、認定林業事業体が事業主体となって事業を実施しているところでございます。

栃原地内の森林整備につきましても、認定林業事業体が施業することになりましたが、初めてのことでございまして、日進地域全体の説明会には町も出席するなど、認識を深めていただいたところでございます。現在、栃原地内で認定林業事業体が作業路開設や間伐等の事業で、地権者とトラブルが発生していることにつきましては、登記簿等の確認が不十分であったため、境界間違いというトラブルが発生し、無断で間伐や作業路開設を実施してしまったと聞いております。このトラブルは認定林業事業体が誠心誠意をもって解決すべき問題であると考えております。町

といたしましては、このようなことが二度と起きないように十分注意するよう指導をしたところでもございますので、ご理解をお願いし答弁とさせていただきます。

○議長（大西慶治君） 元坂正人議員。

○7番（元坂正人君） 町長、やはり事業を行う前にも、そこにもいろいろか昔から農産物とか、いろいろかの施設がございます。そこには昔から生活用水として山の水を取っておったと。これを一部の方だけわかって、それからこの事業をやるのに対して、区長さんも知らんだと。それである日、突然に水が濁ってきたと、風呂も入れられんやないかと、洗濯も真っ赤でできやんやねえかと、こんなような何がですね、やはり当町にはこのように事業をなさる方が、5社というふうには聞いております。この5社の中の1社でございますし、そのようなことで非常に地主さんの許可があつて、初めて物事は道路を付けたり、作業路をつけたり、木を間伐したりするんが、これ常識であつて、一切地権者の方が知らない。それも1軒やない2軒知らなかったというふうに、こんな事業は私は三重県中、尋ねたってどこもないですよ。だからね、このようなやはり税金ですから、やっぱり税金を有効に使うのには、やはりそのような責任を持ったことをやっていただかんという、なかなか後でちょっと謝っておけばいいやとか、いろいろなことがあるかと思う。

けれども、この件について県にも問い合わせさせていただきました。そうしたら私とことしては、見に行くこともないけれども、ちょっと大変なことが起こっておるのやなということで、現地にも係の人が来て見ていただきました。私も3回ほど現地へ行って、なるほどこんなやり方、私も見たことないし聞いたこともない。それで一部ですね、尋ねると何というかね、切り離った、くくったような言い方をされたり、こんなようなことで無断で付けられて、そんなえらい迷惑をかけて財産をしまわれて、そうしたらこの地図を広げて、これにはここには載っておらんやないかとか、そのような地権者の方に失礼なことを、無断でつけられた地権者の心を察すると、計り知れないぐらいの悔しさがあるわけですよ。よくこのようなことで事業は事業で、それでよろしい。オフセット、大台町も先んじてこうやってして、

全国に先駆けてやってもろとると。

で、今回いろいろと1mつけるのに、県のこういう事業体ですから、1300円から2000円出とると、1mをつけるのに。このことを木を間伐しながら出せば、300本ぐらいまとめて出せば、20万円から大体45万円までこの事業が出ますよ、金がね。だからそのようなやはり、それはそれで掛け声はいいかわからん。そういうことで持て余しておる方も確かにみえると思う、山は。けれども、大きな機械をもって、そのものでその下へ向いて、大きな岩が転げて転がしてどンドンとそのような作業路をつけていく。1m幾らや、間伐して300本を出したら30万円、50万円までぐらもらうんやと、そんなような業者が私は許せるって、そんな許せんことですよ。そこら辺をですね、そして町の職員、いろいろと努力をしてはもらっておると思うけども、やはりこの地権者の方が町の職員も訪ねておるわけです。そのようなことで、横柄な態度、これからまた木で鼻をくくったような言い方、納得するはずがないですよ。町長そこら辺をですね、どげに考えるんか。またこれ全国的にも土建屋さんというのは、こういうような林業体を、作業路をつけるのに、全国的にいろいろかの分野に進出をしておりますけれども、どっちかと言えば、県の方たちも仕事は荒いなど、いわゆるそれを認めておる。

だから、やはりもうちょっと親切に、やはりこの育成でやっていくなら、やはりそのような町も力を入れてやっておるのやという姿を、やはり職員からやっぱり示さないかん。だから尋ねたら尋ねたでどんばりくらす、こんなもん私は聞いたこともない。そこら辺を町長どのようにして、本当に言葉の上だけじゃなくって、最後の最後まで責任を持って、これをやらすのか、どげにして断りを言っていたか、しっかりした回答を一つお願いしたい。

○議長（大西慶治君） 尾上町長。

○町長（尾上武義君） まずはこれは認定林業事業体の姿勢にもよることだと思っております。通常施業する際には、やはりどの位置へ向いて作業路を通すのかとか、あるいは間伐については何割程度でやるんだとかいうような話を林家の皆さん、そ

してまた地権者の皆さんにも話もさせていただいて、そして境界も改めてやると、その結果としてその影響がどのような形になるのかというふうなことについて、今回は農家の皆さんにもご迷惑がかかったようでございますが、そういったようなところまで影響も考えながら、施業を実施していくという、そのことが大事だろうと思います。

そういう中で、今回はその認定林業事業体はその施業を実施をすると、こういうようなことになったわけでございますので、そのことについては、内容のことについてまで町がああせえこうせえというわけには、これいかんと思いますが、事業体がきちっとやはりそういうような話を通す中で、両者が了知をされて、そして事業に移っていくと、こういうことが寛容であったかと思えます。そこら辺が事業を最初始めるにあたって、少し欠落していた部分もあるのかなと思えます。

町のほうなんです、ご案内のように職員の態度が横柄やないかとか、木で鼻をくくったようなことであつたと、こういうふうに取り立ておるようでございますが、事業体そのものが事業を実施すると、こういうようなことでもございますので、町としてああするこうするというようなことには、なかなかいかないところがございます。したがって、町はその事業体にある一定の指導は、これはさせていただいた。こういうようなことでもございます。そういうことでこういうことが二度が起きないように、きちんとやはり地元と意見調整もしながら、あるいは影響はどのような影響が出るんか。影響が出るのであれば、その影響が出るところに、このような話もし了解もされて、事業に入っていくと、こういうようなことが大事でもございますので、いきなりこれでやったらいいんやとかいうようなことには、これならないわけでもございますので、そこら辺、十分今後も注意もしていかなければならんと、こう思っているところでございます。その点、一つご理解いただく中で、円満に事業が進んでいくように期待はしているところでございます。以上でございます。

○議長（大西慶治君） 元坂正人議員。

○7番（元坂正人君） あのね、集会等にやはり町の職員が出向いて、これがこう

というような仕事があるんやと、一応来ていただくと、誰かしも町が押し進めていくんやな、この事業はというようなことで、思われる方もあるし、いやいやこの今の言うた事業体か、これは最終的にはやっていくんやということでもありますけれども、この事業はこれほどことも、これやっておるわけですからけれども、いろいろと1月の初めごろにみんなそこら辺の方、集まってくれということで集会所へ向いて、みな行っただと。それからどここの国会議員の先生が来ておる、みんな来て話を聞いてくれんかというような感じで行っておるんです、そこに説明を。だから何をするで、どうのとか。たろべえさん、じろべえさん、花子さんも、ここへ向いて説明に来ておるから、それでええんやなということで押し進めたつたと、馬鹿な話がありますか。そんなこと今回やったわけですよ。あの人、顔だしておるからそれでいいんやと、俺の言うことはもう聞いておるのやなと、そんな傲慢なあんた業者がどの国へいったって、あらへんがね。町長、そないな、どげにしてあんた、本当に現状、現場復旧といったら大変なことになるわけですよ、これ。そこら辺を、もう町長よ、頼みます。私もはっきり言うて、そのようなことになりますんで、皆さんもええ知恵をとにかく絞っていただいて、地権者には十二分に断りして、本当にこれやっていかんと、大変な問題になっておると思うんで、一つよろしく願います。

○議長（大西慶治君） 尾上町長。

○町長（尾上武義君） そういった所有者さん、地権者さんにきちっとやはりそういう説明もし、そしてまたトラブルが発生してきた原因もきちっと整理しながら、釈明すべきは釈明し、謝る部分は謝って、きちんと処理をしていくという、そのことが非常に大事だろうと思います。そのことはやはり事業体がしっかりと腹にすえながら、物事をきちっと腹に入れて進めていかないかんということでございます。そのことをしっかりと担当部署から、事業体については指導させていただいておると、こういうようなことでございますので、今後善処されていくんではないかというふうに思っておりますが、また同様な案件が出てきたおりに、私のほうにも一報入れていただければと、こう思いますので、どうぞよろしく願いたいと思

ます。ありがとうございます。

○議長（大西慶治君） 元坂正人議員の一般質問が終了しました。

---

◎散会の告示

○議長（大西慶治君） 以上で、本日の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会します。次回は12月14日、火曜日、午前9時より再開いたします。皆様、お疲れさまでした。

（午後4時34分 散会）